

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	沖島地域水産業再生委員会
代表者名	会 長 奥 村 繁

再生委員会の構成員	沖島漁業協同組合、湖島婦貴の会（沖島漁業協同組合婦人部）、沖島町離島振興推進協議会、沖島町自治会、近江八幡市農業振興課、滋賀県農政水産部水産課
オブザーバー	近江八幡市政策推進課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲：近江八幡市沖島町</li> <li>・漁業の種類：小型定置網（えり）漁業（15人）、沖曳網漁業（55人）、刺網（小糸網）漁業（12人）、えびたつべ漁業（11人）、貝びき網漁業（2人）、沖すくい網漁業（2人）</li> <li>・漁業者数：正組合員 88人、準組合員 30人（H29年12月末現在）</li> </ul>
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

沖島は、近江八幡市の北端部にあり、島の大きさは東西 2.5 km、南北 1 km、周囲約 7 km、面積は約 1.5 k m<sup>2</sup>で琵琶湖に浮かぶ最大の島である。

淡水湖内で集落を形成する島として世界でも希少な島であり、西南部の狭小な平地に人家が軒を接して密集し、その間を軒下道がつづくという独特の集落景観を形成し、139 戸、277 人（平成 29 年 12 月末現在）が暮らしている。

生業は漁業を主とし、平成 29 年末現在の沖島漁業協同組合の組合員数は、118 戸（正組合員 88 戸、準組合員 30 戸）と全戸数の 85%が漁業に関係している。

その操業範囲は琵琶湖一円に渡り、小型定置網（えり）、沖曳網、刺網、沖すくい網漁などの漁法により、エビ、マス、フナ、アユ、ゴリ、イサザ、ワカサギ、ハスなどが水揚げされ、食用鮮魚や養殖用活魚として出荷されるほか、アユの山椒入り若煮、エビ豆若煮、ハス田楽、鮎ずし、ハスのめずしなどの伝統的な湖国の食文化が引き継がれ、琵琶湖漁業全体の約 4 割の漁獲量を担う琵琶湖漁業の中心的な役割を担っている。

しかしながら、魚介類に食害を及ぼす外来魚やカワウの増加、産卵繁殖場となる内湖やヨシ帯の減少、水草の異常繁茂等による漁場環境の悪化などによる水産資源の減少等により、平成

28年の漁獲量は、約352t、漁獲高は約2億円と、20年前の平成8年をピークに、漁獲量で42%の減少、漁獲高では、3分の1にまで減少している。

このような状況を改善するため、県および漁業者はヨシ帯や砂地の造成、水草除去等の漁場環境の改善や外来魚駆除、種苗放流や資源管理型漁業等に取り組んでいる。その結果、最近になって一部の魚種では増加の兆しが見られるものの、十分な水準には達しておらず、今後もこれらの取組を継続する必要がある。

また、昭和55年に140人であった沖島漁業協同組合の正組合員は、平成29年現在88人と漁業従事者が減少するとともに、年齢構成は50代後半から80代、平均年齢は65歳と担い手の高齢化が進展しており、深刻な後継者不足への対応が喫緊の課題となっている。

水揚げした湖魚の流通は、漁業者と加工業者等との相対取引が中心となっているが、鮮度の良い魚を渡さないことには、値崩れを起こすことになる。湖魚は、魚体が小さく、内臓を含んだまま流通するために鮮度低下が早く、鮮度を保持し、高品質な湖魚を供給するための施設整備や体制が必要となっている。

漁業を生業とする沖島は、島の生活様式が全て重要な文化遺産であり、平成27年、「琵琶湖とその水辺景観-折りと暮らしの水遺産」を構成する文化財の1つとして、文化庁認定の日本遺産に認定されている。また、これに先立ち平成17年には、島の生活道路であるホンミチ（家の軒下の幅1m程の道）が、水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財百選」に選ばれており、島で育まれた貴重な文化や風習が多く残されている。

湖島婦貴の会（沖島漁業協同組合婦人部）では、伝統的な湖国の食文化を活かし、沖島で水揚げした新鮮な湖魚を炊き上げた若煮やお弁当、沖島物産品の加工販売を行っており、「沖島の味」とくつろぎを来訪者に提供している。

近年では、琵琶湖汽船とコラボし、シーズン毎に旬を迎える湖魚を味わう「沖島美味探訪クルーズ」で訪れる沖島観光客へのおもてなしを行っている。

春の“沖島桜まつり”の開催や“地引き網体験”等のイベント、初夏には、滋賀県を代表する名産品である“鮒ずし”の漬込み体験も琵琶湖汽船とのタイアップ企画により開催し好評を得ている。また、沖島町離島振興推進協議会による、新鮮な湖魚や島の畑で採った野菜を使用した「沖島めし」など新たな沖島グルメの開発など6次産業化への取組が進められている。

しかしながら、「沖島の味」の加工販売は、漁協会館のスペースを借用した限られた施設での提供であり、調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実が必要となっている。

平成28年の沖島通船の利用状況は、島民45,539人、観光客（島民以外）51,363人と平成25年に比して、観光客（島民以外）の利用が倍増している。また、琵琶湖汽船が5月～11月の土曜日に運航する「ぐるっとびわ湖めぐり」や、シーズン毎に旬を迎える湖魚を味わう「沖島美味探訪クルーズ」（沖島漁協婦人部“湖島婦貴の会”が対応）により、沖島への観光客が近年増加してきている。

滋賀県では、平成27年より「琵琶湖(びわこ)八珍(はっちゃん)」（ビワマス、ニゴロブナ、ホンモロコ、イサザ、ゴリ（ビワヨシノボリ）の琵琶湖固有種5種と、コアユ、スジエビ、ハスの計8種類で、琵琶湖の特徴的な魚介類）のブランド化事業に取り組んでいる。県内のみなら

ず旅行で滋賀県を訪ねて来られる観光客の方々にも知って、味わってもらえるよう、「琵琶湖八珍」のPRや、「琵琶湖八珍」を利用・提供していただいているお店の「琵琶湖八珍マイスター」としての認定・登録などを通じて、琵琶湖を特徴的に表す特産魚介類の消費拡大を図るものである。

多くの島民が漁業を生業としている沖島は琵琶湖漁業の重要な拠点であり、その活力の再生には「琵琶湖八珍」をはじめとする湖魚全般の認知度向上とその消費拡大化への取組や、「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持、商品開発、「沖島グルメ」開発等の6次産業化への取組を加速化し、高付加価値化と魚価市場価格の底上げによる漁業所得の向上を図っていく必要がある。

さらに、国立公園琵琶湖を内側から見渡す美しい自然景観、貴重な島の生活様式や暮らし、伝統的な湖国の食文化・沖島の味を有する沖島は、観光資源としての価値も非常に高く、体験交流等を目的に訪れる観光客を積極的に受け入れることで、漁業と観光の共存共栄を図り、漁村のにぎわいと活気を創出していくことが求められている。

## (2)その他の関連する現状等

平成25年7月の離島振興対策実施地域の指定を受け、沖島では自治会・沖島漁業協同組合・湖島婦貴の会・女性会・老人クラブ等の主要団体関係者等により沖島町離島振興推進協議会を設立し、沖島の情報発信や下記の交流促進事業を通じた地域活性化の取組が進められている。

○島に伝わる伝統や食文化、四季折々の自然の風景など、島のよさを広く知ってもらい、島に来てもらうことを目的とした、沖島ファンクラブ「もんて」の組織化と情報発信（県内外からの会員数約150人）

○島でとれた新鮮野菜や湖魚の加工食品など、特産品を詰め合わせた沖島の美味宅配便「もんてくる」の販売

○『沖島遊覧船 もんてクルーズ』の運航

○「聞き語り沖島の暮らし伝え人」の発刊

○フォトコンテストなどの交流イベントの開催

○空き家の利活用検討（週末田舎暮らし、セミナーハウスの整備）

### 3 活性化の取組方針

#### (1)基本方針

##### ◆漁業関連収入を増やす

沖島水産業を取り巻く課題に対応するとともに、6次産業化（直売・食堂・加工事業）による高付加価値化と魚価市場価格の底上げや、都市との交流、体験交流型観光振興への取組の充実による漁業と観光の共存共栄を図り、漁村のにぎわいと活気を創出することで、漁業所得を向上する。

##### ①資源管理と外来魚駆除による漁獲量の確保

- 資源管理型漁業（資源の状況に対応した漁獲の実施）の推進
- 外来魚駆除による資源の保全

##### ②6次産業化の推進

- 湖魚の冷蔵保管施設、処理加工施設の整備・充実
- 沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所等の整備

##### ③認知度の向上と販路の拡大

- 「沖島の味」の認知度向上と普及促進
- 湖魚加工食品の販路開拓・PR
- 未利用魚の活用・商品化の推進

##### ④漁業関連従事者の育成・確保

- 新規就漁者のあっせん・受入れ
- 「沖島漁師養成(体験)塾」の実施

##### ⑤沖島独自の自然景観や暮らしの文化を生かした交流体験型観光の推進

- 「島の宝」を活用した交流体験プログラムの造成
- 渚泊の受入れ
- 観光マナーの周知を含めた観光案内所の整備

##### ⑥安全・安心な生活環境の創出

- 防災・救急・救命体制の充実・強化
- 島を訪れる人にも活用される広場、公園、休憩スポット等の整備
- 美しい島の維持と環境保全

##### ◆コスト削減を図る

漁業者は漁船の低速走行及び船底状態の改善等による省燃油航行、こまめな漁具補修作業による漁具資材経費の削減、水産資源の状況に対応した操業時間の短縮などに努めるとともに、協業化による作業効率の向上・人件費削減を通じて、漁業コストの削減を図っていく。

- ①省燃油航行の推進
- ②漁具資材のコスト削減の推進
- ③操業時間の短縮

- ④協業化による人件費削減
- ⑤漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進

## (2)漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者は、漁業調整規則等で規定されている採捕禁止期間や全長制限等の公的資源管理措置を遵守し、水産資源の維持・回復に努めている。

また、沖島漁協では、琵琶湖を守るための漁業として年間 50～60 t の外来魚の捕獲を行い、在来魚貝類の食害を防ぎ、琵琶湖の水産資源回復・環境保全に努めている。

### ①滋賀県漁業調整規則

#### (禁止期間)

- ・アユ：8月21日から11月20日まで
- ・ビワマス：10月1日から11月30日まで

#### (全長等の制限)

- ・ウナギ：全長 35 センチメートル以下
- ・ビワマス：全長 25 センチメートル以下
- ・フナ：全長 15 センチメートル以下
- ・シジミ：殻長 1.5 センチメートル以下

#### (禁漁期間)

- ・ゴリ沖びき網漁業：3月1日から7月19日まで
- ・アユ沖びき網漁業：3月1日から翌年1月31日まで
- ・その他の沖びき網漁業：5月1日から7月31日まで
- ・アユ沖すくい網漁業：8月1日から翌年5月31日まで
- ・荒目小糸網：10月1日から11月30日まで

### ②琵琶湖海区漁業調整委員会指示

- ・引縄釣の禁止期間：10月1日から11月30日まで
- ・貝類の採捕の禁止区域：近江八幡市および安土町地先の西の湖および同湖から琵琶湖に通ずる水路ならびに同湖周辺の水路
- ・ビワマスの全長制限：全長 30 センチメートル以下
- ・セタシジミの資源回復に係る漁獲規制：殻長 1.8cm 以下
- ・ニゴロブナの資源回復に係る漁獲規制：全長 22cm 以下

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

### (3) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

#### 1 年目(平成 30 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>※以下の取組により、漁業収入を基準年から 1%向上させる。</p> <p>①資源管理と外来魚駆除による漁獲量の確保</p> <p>1) 資源管理型漁業(資源の状況に対応した漁獲の実施)の推進</p> <p>漁業者は、漁業調整規則等で規定されている採捕禁止期間や全長制限等の公的資源管理措置を遵守し、操業をおこなっているところである。</p> <p>今後とも、公的資源管理措置を遵守し操業するとともに、漁業者間での操業隻数や操業日数の調整による水産資源の状況に対応した漁獲の実施など、資源管理型漁業の一層の推進による資源維持と安定供給に努めながら漁獲量の増加を図る。</p> <p>2) 外来魚駆除による資源の保全</p> <p>琵琶湖漁業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルなどの外来魚は、通常の漁業によって捕獲される駆除のほか、駆除目的の沖びき網による積極的な駆除等により、生息量は減少傾向にある(外来魚生息量 H20 : 1,910t→H25 : 988t)。</p> <p>在来魚の回復のためには、更なる駆除が必要となっており、一層の外来魚駆除に努めることにより、水産資源を回復し、漁獲量の増加を図る。</p> <p>②6次産業化の推進</p> <p>1) 湖魚の冷蔵保管施設、処理加工施設の整備・充実</p> <p>沖島漁協では、高品質なビワマス・ホンモロコの冷凍品を漁期以外に県外市場に安定供給することを目的とする「ビワマス・ホンモロコ安定出荷体制整備パイロット事業(事業主体:滋賀県漁業協同組合連合会)」を実施し、高品質なビワマス・ホンモロコの供給体制の確立を目指しているところである。</p> <p>パイロット事業の成果を踏まえた高品質冷凍設備等の設置による「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持に加え、一次加工や「沖島グルメ」の開発等に資する湖魚の処理加工施設の整備・充実に向けた検討を行う。</p> <p>2) 沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備</p> <p>湖島婦貴の会(沖島漁業協同組合婦人部)では、伝統的な湖国の食文化を活かし、沖島で水揚げした新鮮な湖魚を炊き上げた若煮、お弁当、沖島物産品の加工販売を行っており、「沖島の味」とくつろぎを来訪者</p>
--------------	--

に提供している。

しかしながら、現在「沖島の味」の加工販売は、漁協会館のスペースを借用した限られた施設で実施しており、増加する来訪者のニーズに十分な対応ができていない。

そのため、調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実が必要となっていることから、沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備に向けた検討を行う。

※上記②-1)及び②-2)は、漁業収入を向上させるための核となる施設として、老朽化した漁業会館のリニューアルにより、冷蔵保管施設、加工施設、販売・交流促進施設等をもつ新たな沖島漁業会館を整備するものである。

このため1年目は、施設整備計画や施設運営体制の構築、「浜の活力再生交付金」の申請に向けた準備、検討を行う。

### ③認知度の向上と販路の拡大

#### 1)「沖島の味」の認知度向上と普及促進

インターネット等を活用し、アユの山椒入り若煮、エビ豆若煮、ハス田楽、鮎ずし、ハスのメズンなどの「沖島の味」を中心に消費者への直接販売や「鮎ずし手作り体験と沖島の郷土料理を味わう体験交流事業」などを促進させるため、漁協ホームページを拡充する等のPR活動を強化する。

加えて、地元商工会議所やJA等が開催する地域のイベントへ出店等により、「沖島の味」の認知度向上と普及促進を図る。

#### 2)湖魚および加工食品の販路開拓・PR

滋賀県が推進する「琵琶湖八珍」ブランド化事業と連携したイベント等への参画や、「琵琶湖八珍マイスター店」等への沖島産湖魚や加工品の販路開拓・拡大化を推進する。

#### 3)未利用魚の活用・商品化の推進

未利用魚を原料とする商品の加工・販売を検討し、未利用魚の有効活用に資する。

### ④漁業関連従事者の育成・確保

#### 1)新規就漁者のあっせん・受入れ

沖島漁協は、滋賀県漁業協同組合連合会に設置された「しがの漁業技術研修センター」が受け入れる琵琶湖漁業に就業を検討する研修希望

者に対して、漁業体験研修、本格的な技術を学べる実地研修を行い、新規就業者の確保に努める。

## 2) 「沖島漁師養成(体験)塾」の実施

漁村暮らしや琵琶湖漁業の仕事を体験したい方に、沖島の生活や漁業にチャレンジしてもらう「沖島体験塾」の実施に向けた検討を行う。

## ⑤沖島独自の自然景観や暮らしの文化を生かした交流体験型観光の推進

### 1) 「島の宝」を活用した交流体験プログラムの造成

春には“沖島桜まつり”の開催や“地引き網体験”等のイベントを、初夏には滋賀県を代表する名産品である“鮒ずし”の漬け込み体験を琵琶湖汽船とのタイアップ企画により開催し、好評を得ている。

さらに、沖島町離島振興推進協議会では、島に伝わる伝統や食文化、四季折々の自然の風景など、島のよさを広く知ってもらい、島に来てもらうことを目的とした、沖島ファンクラブ「もんて」の組織化と情報発信、『沖島遊覧船もんてクルーズ』の運航、「聞き語り沖島の暮らし伝え人」の発刊、フォトコンテストなどの交流イベントの開催なども実施しており、これらの交流体験プログラムの促進を図る。

### 2) 渚泊の受入れ

沖島町離島振興推進協議会では、空き家を活用し「セミナーハウスの整備」を実施しており、「週末田舎暮らし」や学生ボランティアの受入れを進めている。さらに、観光客が沖島の生活を体験できる「渚泊」について検討する。

## ⑥安全・安心な生活環境の創出

### 1) 防災、救急・救命体制の充実・強化

人家が密集する西南部の約0.1k㎡の狭小な平地は、間近に琵琶湖と傾斜の強い山肌が迫っており、災害時を想定した対策が必要となっている。島内の防災機能の強化充実に努めるとともに、避難所(地)、避難道路、消防施設等の整備を促進する。

また、エネルギー供給を遮断されるような災害時等の事態に備え、島が孤立しないための新たなエネルギー対策(環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギー)の研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入について検討する。

### 2) 島を訪れる人にも活用される広場、公園、休憩スポット等の整備



	<p>島を訪れる人にも活用される里山の整備や既存公園の再整備、休憩スポット等の整備について検討する。</p> <p>3) 美しい島の維持と環境保全</p> <p>観光客が何度も訪れたいくなるよう美しい島を目指し、環境美化運動を推進していく。また、生ごみなど島内でリサイクルできる仕組みを検証する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>※以下の継続的な取組により、漁業コストを基準年から 0.1%削減させる。</p> <p>①省燃油航行の推進</p> <p>漁業者は出港から帰港にかけての減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底やプロペラの清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制に努める。</p> <p>②漁具資材のコスト削減の推進</p> <p>漁業者は、漁具のこまめな補修と、漁網網等の適正管理を行い漁具の耐用年数延長により漁具購入費用を軽減する。</p> <p>また漁協は、より良い漁具資材の追求及び協同購入等により漁業経費の削減に努める。</p> <p>③操業時間の短縮</p> <p>漁業者全員が、水産資源の状況に対応した操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。</p> <p>④協業化による作業効率の向上・人件費削減</p> <p>漁業者間での海上・陸上作業時の労働力融通、漁業関連器具等の共同利用、共同修繕などの協業化を検討し、作業効率の向上と人件費削減に資していく。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <p>漁協は、漁業者の漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、燃油価格高騰時の漁業経費を軽減し、漁業コストの増大を防止する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>女性活躍のための実践活動支援事業（国）</p> <p>水産有害生物対策事業（県）</p>

	多様で豊かな湖づくり推進事業（県） しがの漁業担い手確保事業（県）
--	--------------------------------------

## 2年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p>※1年目に引き続き以下の取組により、漁業収入を基準年から2%向上させる。</p> <p>①資源管理と外来魚駆除による漁獲量の確保</p> <p>1) 資源管理型漁業(資源の状況に対応した漁獲の実施)の推進</p> <p>漁業者は、公的資源管理措置を遵守し操業するとともに、漁業者間での操業隻数や操業日数の調整による水産資源の状況に対応した漁獲の実施など、資源管理型漁業の一層の推進による資源維持と安定供給に努めながら漁獲量の増加を図る。</p> <p>2) 外来魚駆除による資源の保全</p> <p>在来魚の回復のためには、琵琶湖漁業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルなどの外来魚の更なる駆除が必要となっており、一層の外来魚駆除に努めることにより、水産資源を回復し、漁獲量の増加を図る。</p> <p>②6次産業化の推進</p> <p>1) 湖魚の処理加工施設の整備・充実</p> <p>高品質冷凍設備等の設置による「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持に加え、一次加工や「沖島グルメ」の開発等に資する湖魚の処理加工施設の整備・充実化に向けた施設整備に着手する。</p> <p>2) 沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備</p> <p>調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実に資する、沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備に着手する。</p> <p>また、特産品の加工開発、直売所・食堂の経営に必要な知識・技術の習得し、沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所等の運営にあたるスタッフ人材の充実に努める。</p> <p>※上記②-1)及び②-2)は、漁業収入を向上させるための核となる施設として、老朽化した漁業会館のリニューアルにより、冷蔵保管施設、加工施設、販売・交流促進施設等をもつ新たな沖島漁業会館の整備に着手するものである。</p> <p>③認知度の向上と販路の拡大</p> <p>1) 「沖島の味」の認知度向上と普及促進</p> <p>直接販売や体験交流事業、地域のイベントへ出店等により、「沖島の</p>
--------------	---

味」の認知度向上と普及促進を図る。

2) 湖魚および加工食品の販路開拓・P R

滋賀県が推進する「琵琶湖八珍」ブランド化事業と連携したイベント等への参画や、「琵琶湖八珍マイスター店」等への沖島産湖魚や加工品の販路開拓・拡大化を推進する。

3) 未利用魚の活用・商品化の推進

未利用魚を原料とする商品の加工・販売を検討し、未利用魚の有効活用に資する。

④漁業関連従事者の育成・確保

1) 新規就漁者のあっせん・受入れ

沖島漁協は、滋賀県漁業協同組合連合会に設置された「しがの漁業技術研修センター」が受け入れる琵琶湖漁業に就業を検討する研修希望者に対して、漁業体験研修、本格的な技術を学べる実地研修を行い、新規就業者の確保に努める。

2) 「沖島漁師養成(体験)塾」の実施

漁村暮らしや琵琶湖漁業の仕事を体験したい方に、沖島の生活や漁業にチャレンジしてもらう「沖島体験塾」を実施する。

⑤沖島独自の自然景観や暮らしの文化を生かした交流体験型観光の推進

1) 「島の宝」を活用した交流体験プログラムの造成

現在実施している春の“沖島桜まつり”の開催や“地引き網体験”等のイベント、初夏の鮎ずし手作り体験と沖島の郷土料理を味わう体験交流事業をはじめとする現行の交流体験型イベントや事業を強化するとともに、沖島町離島振興推進協議会を中心に、「島の宝」を活用した新たな交流体験プログラムの造成を図る。

2) 渚泊の受入れ

空き家等を活用した、渚泊の受入れ先の確保を図る。

3) 沖島通船ターミナル、観光マナーの周知を含めた観光案内所の整備

新たな漁協会館内への、沖島町自治会の運営による沖島通船利用者の利便性の向上に資する沖島通船ターミナル、観光マナーの周知を含めた観光案内所の整備に着手する。

	<p>⑥安全・安心な生活環境の創出</p> <p>1) 防災、救急・救命体制の充実・強化</p> <p>島内の防災機能の強化充実に努めるとともに、避難所（地）、避難道路、消防施設等の整備を促進するとともに、新たな漁業会館内に、防災拠点としての機能を整備する工事に着手する。</p> <p>また、引き続き、エネルギー供給を遮断されるような災害時等の事態に備え、島が孤立しないための新たなエネルギー対策（環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入）について検討する。</p> <p>2) 島を訪れる人にも活用される広場、公園、休憩スポット等の再整備</p> <p>島を訪れる人にも活用される里山の整備や既存公園の再整備を推進するとともに、休憩スポット等の整備を促進する。</p> <p>3) 美しい島の維持と環境保全</p> <p>環境美化運動の推進と、生ごみの堆肥化などの実証研究を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>※以下の継続的な取組により、漁業コストを基準年から 0.1%削減させる。</p> <p>①省燃油航行の推進</p> <p>漁業者は出港から帰港にかけての減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底やプロペラの清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制に努める。</p> <p>②漁具資材のコスト削減の推進</p> <p>漁業者は、漁具のこまめな補修と、漁網網等の適正管理を行い漁具の耐用年数延長により漁具購入費用を軽減する。</p> <p>また漁協は、より良い漁具資材の追求及び協同購入等により漁業経費の削減に努める。</p> <p>③操業時間の短縮</p> <p>漁業者全員が、水産資源の状況に対応した操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。</p> <p>④協業化による作業効率の向上・人件費削減</p> <p>漁業者間での海上・陸上作業時の労働力融通、漁業関連器具等の共同利用、共同修繕などの協業化を検討し、作業効率の向上と人件費削減に資していく。</p>

	<p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <p>漁協は、漁業者の漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、燃油価格高騰時の漁業経費を軽減し、漁業コストの増大を防止する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>女性活躍のための実践活動支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>水産有害生物対策事業（県）</p> <p>しがの漁業担い手確保事業（県）</p>

### 3年目(平成 32 年度)

漁業収入向上のための取組	<p>※引き続き以下の取組により、漁業収入を基準年から5%向上させる。</p> <p>①資源管理と外来魚駆除による漁獲量の確保</p> <p>1) 資源管理型漁業（資源の状況に対応した漁獲の実施）の推進</p> <p>漁業者は、公的資源管理措置を遵守し操業するとともに、漁業者間での操業隻数や操業日数の調整による水産資源の状況に対応した漁獲の実施など、資源管理型漁業の一層の推進による資源維持と安定供給に努めながら漁獲量の増加を図る。</p> <p>2) 外来魚駆除による資源の保全</p> <p>在来魚の回復のためには、琵琶湖漁業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルなどの外来魚の更なる駆除が必要となっており、一層の外来魚駆除に努めることにより、水産資源を回復し、漁獲量の増加を図る。</p> <p>②6次産業化の推進</p> <p>1) 湖魚の処理加工施設の整備・充実</p> <p>高品質冷凍設備等の設置による「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持に加え、一次加工や「沖島グルメ」の開発等に資する湖魚の処理加工施設の整備による高鮮度な湖魚、特産加工品の開発を推進する。</p> <p>2) 沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備</p> <p>調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実に資する、沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備による6次産業化の促進を図る。</p> <p>※上記②-1)及び②-2)は、漁業収入を向上させるための核となる漁業会館のリニューアルオープンにより、高鮮度な湖魚の流通と6次産</p>
--------------	---

業化（直売・食堂・加工事業）や都市との交流、体験交流型観光振興への取組を加速化し、高付加価値化による漁業所得の向上、漁業と観光の共存共栄による漁村のにぎわいと活気を創出するものである。

#### ③認知度の向上と販路の拡大

##### 1) 「沖島の味」の認知度向上と普及促進

直接販売や体験交流事業、地域のイベントへ出店等により、「沖島の味」の認知度向上と普及促進を図る。

##### 2) 湖魚および加工食品の販路開拓・PR

滋賀県が推進する「琵琶湖八珍」ブランド化事業と連携したイベント等への参画や、「琵琶湖八珍マイスター店」等への沖島産湖魚や加工品の販路開拓・拡大化を推進する。

##### 3) 未利用魚の活用・商品化の推進

未利用魚を原料とする商品の加工・販売を検討し、未利用魚の有効活用に資する。

#### ④漁業関連従事者の育成・確保

##### 1) 新規就漁者のあっせん・受入れ

沖島漁協は、滋賀県漁業協同組合連合会に設置された「しがの漁業技術研修センター」が受け入れる琵琶湖漁業に就業を検討する研修希望者に対して、漁業体験研修、本格的な技術を学べる実地研修を行い、新規就業者の確保に努める。

##### 2) 「沖島漁師養成(体験)塾」の実施

漁村暮らしや琵琶湖漁業の仕事を体験したい方に、沖島の生活や漁業にチャレンジしてもらい「沖島体験塾」の実施による新規就業者の確保に努める。

#### ⑤沖島独自の自然景観や暮らしの文化を生かした交流体験型観光の推進

##### 1) 「島の宝」を活用した交流体験プログラムの造成

鮎ずし手作り体験と沖島の郷土料理を味わう体験交流事業等の好評な現行の交流体験型イベントや事業を強化するとともに、「島の宝」を活用した新たな交流体験プログラムの造成による、誘客促進を図る。

##### 2) 渚泊の受入れ

	<p>空き家等を活用した、渚泊の受入れ先の確保を図る。</p> <p>3) 沖島通船ターミナル、観光マナーの周知を含めた観光案内所の整備      新たな漁協会館内に、沖島町自治会の運営による沖島通船利用者の利便性の向上に資する沖島通船ターミナル、観光マナーの周知を含めた観光案内所の整備を図る。</p> <p>⑥安全・安心な生活環境の創出</p> <p>1) 防災・救急・救命体制の充実・強化      島内の防災機能の強化充実に努めるとともに、避難所（地）、避難道路、消防施設等の整備を促進するとともに、新たな漁業会館内に、防災拠点としての設備の整備を図る。      また、引き続き、エネルギー供給を遮断されるような災害時等の事態に備え、島が孤立しないための新たなエネルギー対策（環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入）について検討する。</p> <p>2) 島を訪れる人にも活用される広場、公園、休憩スポット等の再整備      島を訪れる人にも活用される里山の整備や既存公園の再整備を推進するとともに、休憩スポット等の整備を図る。</p> <p>3) 美しい島の維持と環境保全      環境美化運動の推進と、生ごみの島内リサイクルシステムの整備を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>※以下の継続的な取組により、漁業コストを基準年から 0.1%削減させる。</p> <p>①省燃油航行の推進      漁業者は出港から帰港にかけての減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底やプロペラの清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制に努める。</p> <p>②漁具資材のコスト削減の推進      漁業者は、漁具のこまめな補修と、漁網網等の適正管理を行い漁具の耐用年数延長により漁具購入費用を軽減する。      また漁協は、より良い漁具資材の追求及び協同購入等により漁業経費の削減に努める。</p>



	<p>③操業時間の短縮 漁業者全員が、水産資源の状況に対応した操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。</p> <p>④協業化による作業効率の向上・人件費削減 漁業者間での海上・陸上作業時の労働力融通、漁業関連器具等の共同利用、共同修繕などの協業化を検討し、作業効率の向上と人件費削減に資していく。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、燃油価格高騰時の漁業経費を軽減し、漁業コストの増大を防止する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>女性活躍のための実践活動支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>水産有害生物対策事業（県）</p> <p>しがの漁業担い手確保事業（県）</p>

#### 4年目(平成33年度)

漁業収入向上のための取組	<p>※引き続き以下の取組により、漁業収入を基準年から8%向上させる。</p> <p>①資源管理と外来魚駆除による漁獲量の確保</p> <p>1) 資源管理型漁業（資源の状況に対応した漁獲の実施）の推進 漁業者は、公的資源管理措置を遵守し操業するとともに、漁業者間での操業隻数や操業日数の調整による水産資源の状況に対応した漁獲の実施など、資源管理型漁業の一層の推進による資源維持と安定供給に努めながら漁獲量の増加を図る。</p> <p>2) 外来魚駆除による資源の保全 在来魚の回復のためには、琵琶湖漁業に深刻な被害を与えているオオクチバス、ブルーギルなどの外来魚の更なる駆除が必要となっており、一層の外来魚駆除に努めることにより、水産資源を回復し、漁獲量の増加を図る。</p> <p>②6次産業化の推進</p> <p>1) 湖魚の処理加工施設の整備・充実 高品質冷凍設備等の設置による「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持に加え、一次加工や「沖島グルメ」の開発等に資する湖魚の処</p>
--------------	--

理加工施設の整備による高鮮度な湖魚、特産加工品の開発を推進する。

2) 沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備

調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実に資する、沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備によるさらなる6次産業化の促進を図る。

※上記②-1)及び②-2)は、漁業収入を向上させるための核となる漁業会館のリニューアルオープンにより、高鮮度な湖魚の流通と6次産業化(直売・食堂・加工事業)や都市との交流、体験交流型観光振興への取組を本格化し、高付加価値化による漁業所得の向上、漁業と観光の共存共栄による漁村のにぎわいと活気を創出するものである。

③認知度の向上と販路の拡大

1) 「沖島の味」の認知度向上と普及促進

直接販売や体験交流事業、地域のイベントへ出店等により、「沖島の味」の認知度向上と普及促進を図る。

2) 湖魚および加工食品の販路開拓・PR

滋賀県が推進する「琵琶湖八珍」ブランド化事業と連携したイベント等への参画や、「琵琶湖八珍マイスター店」等への沖島産湖魚や加工品の販路開拓・拡大化を推進する。

3) 未利用魚の活用・商品化の推進

未利用魚を原料とする商品の加工・販売を検討し、未利用魚の有効活用に資する。

④漁業関連従事者の育成・確保

1) 新規就漁者のあっせん・受入れ

沖島漁協は、滋賀県漁業協同組合連合会に設置された「しがの漁業技術研修センター」が受け入れる琵琶湖漁業に就業を検討する研修希望者に対して、漁業体験研修、本格的な技術を学べる実地研修を行い、新規就業者の確保に努める。

2) 「沖島漁師養成(体験)塾」の実施

漁村暮らしや琵琶湖漁業の仕事を体験したい方に、沖島の生活や漁業にチャレンジしてもらう「沖島体験塾」の実施による新規就業者の確保に努める。

	<p>⑤沖島独自の自然景観や暮らしの文化を生かした交流体験型観光の推進</p> <p>1)「島の宝」を活用した交流体験プログラムの造成      現行の交流体験型イベントや事業を強化するとともに、「島の宝」を活用した新たな交流体験プログラムの造成による、誘客促進を図る。</p> <p>2) 渚泊の受入れ      空き家等を活用した、渚泊の受入れによる体験交流の促進を図る。</p> <p>⑥安全・安心な生活環境の創出      引き続き、エネルギー供給を遮断されるような災害時等の事態に備え、島が孤立しないための新たなエネルギー対策（環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入）について検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>※以下の継続的な取組により、漁業コストを基準年から 0.1%削減させる。</p> <p>①省燃油航行の推進      漁業者は出港から帰港にかけての減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底やプロペラの清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制に努める。</p> <p>②漁具資材のコスト削減の推進      漁業者は、漁具のこまめな補修と、漁網網等の適正管理を行い漁具の耐用年数延長により漁具購入費用を軽減する。      また漁協は、より良い漁具資材の追求及び協同購入等により漁業経費の削減に努める。</p> <p>③操業時間の短縮      漁業者全員が、水産資源の状況に対応した操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。</p> <p>④協業化による作業効率の向上・人件費削減      漁業者間での海上・陸上作業時の労働力融通、漁業関連器具等の共同利用、共同修繕などの協業化を検討し、作業効率の向上と人件費削減に資していく。</p> <p>⑤漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進</p>

	漁協は、漁業者の漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、燃油価格高騰時の漁業経費を軽減し、漁業コストの増大を防止する。
活用する支援措置等	浜の活力再生交付金（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業人材育成総合支援事業（国） 水産有害生物対策事業（県） しがの漁業担い手確保事業（県）

### 5年目(平成 34 年度)

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするため、プランの取組の成果を検証し必要な見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>※引き続き以下の取組により、漁業収入を基準年から 10%以上向上させる。</p> <p>①資源管理と外来魚駆除による漁獲量の確保</p> <p>1) 資源管理型漁業（資源の状況に対応した漁獲の実施）の推進          漁業者は、公的資源管理措置を遵守し操業するとともに、漁業者間での操業隻数や操業日数の調整による水産資源の状況に対応した漁獲の実施など、資源管理型漁業の一層の推進による資源維持と安定供給に努めながら漁獲量の増加を図る。</p> <p>2) 外来魚駆除による資源の保全          在来魚の回復のためには、琵琶湖漁業に深刻な被害を与えているオクチバス、ブルーギルなどの外来魚の更なる駆除が必要となっており、一層の外来魚駆除に努めることにより、水産資源を回復し、漁獲量の増加を図る。</p> <p>②6次産業化の推進</p> <p>1) 湖魚の処理加工施設の整備・充実          高品質冷凍設備等の設置による「沖島の味」の高付加価値化のための品質保持に加え、一次加工や「沖島グルメ」の開発等に資する湖魚の処理加工施設の整備による高鮮度な湖魚、特産加工品の開発を推進する。</p> <p>2) 沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備          調理加工施設、レストラン、直売所等の整備と供給・サービス体制の充実に資する、沖島の食文化を味わえるレストラン・直売所の整備によるさらなる 6次産業化の促進を図る。</p>
--------------	---

	<p>③認知度の向上と販路の拡大</p> <p>1) 「沖島の味」の認知度向上と普及促進  直接販売や体験交流事業、地域のイベントへ出店等により、「沖島の味」の認知度向上と普及促進を図る。</p> <p>2) 湖魚および加工食品の販路開拓・PR  滋賀県が推進する「琵琶湖八珍」ブランド化事業と連携したイベント等への参画や、「琵琶湖八珍マイスター店」等への沖島産湖魚や加工品の販路開拓・拡大化を推進する。</p> <p>3) 未利用魚の活用・商品化の推進  未利用魚を原料とする商品の加工・販売を検討し、未利用魚の有効活用に資する。</p> <p>④漁業関連従事者の育成・確保</p> <p>1) 新規就漁者のあっせん・受入れ  沖島漁協は、滋賀県漁業協同組合連合会に設置された「しがの漁業技術研修センター」が受け入れる琵琶湖漁業に就業を検討する研修希望者に対して、漁業体験研修、本格的な技術を学べる実地研修を行い、新規就業者の確保に努める。</p> <p>2) 「沖島漁師養成(体験)塾」の実施  漁村暮らしや琵琶湖漁業の仕事を体験したい方に、沖島の生活や漁業にチャレンジしてもらう「沖島体験塾」の実施による新規就業者の確保に努める。</p> <p>⑤沖島独自の自然景観や暮らしの文化を生かした交流体験型観光の推進</p> <p>1) 「島の宝」を活用した交流体験プログラムの造成  現行の交流体験型イベントや事業を強化するとともに、漁村留学体験「おいでよ湖の学校」などの「島の宝」を活用した新たな交流体験プログラムの造成による、誘客促進を図る。</p> <p>2) 渚泊の受入れ  空き家等を活用した、渚泊の受入れによる体験交流の促進を図る。</p> <p>⑥安全・安心な生活環境の創出  引き続き、エネルギー供給を遮断されるような災害時等の事態に備</p>
--	---

	え、島が孤立しないための新たなエネルギー対策（環境負荷の少ない、地産地消の再生可能エネルギーの研究および太陽光発電・風力発電等の設備導入）について検討する。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の継続的な取組により、漁業コストを基準年から 0.1%削減させる。</p> <p>①省燃油航行の推進 漁業者は出港から帰港にかけての減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底やプロペラの清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制に努める。</p> <p>②漁具資材のコスト削減の推進 漁業者は、漁具のこまめな補修と、漁網網等の適正管理を行い漁具の耐用年数延長により漁具購入費用を軽減する。 また漁協は、より良い漁具資材の追求及び協同購入等により漁業経費の削減に努める。</p> <p>③操業時間の短縮 漁業者全員が、水産資源の状況に対応した操業時間の短縮に取り組むことにより燃油の消費量を抑制し、漁労コストの削減に努める。</p> <p>④協業化による作業効率の向上・人件費削減 漁業者間での海上・陸上作業時の労働力融通、漁業関連器具等の共同利用、共同修繕などの協業化を検討し、作業効率の向上と人件費削減に資していく。</p> <p>⑤漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進 漁協は、漁業者の漁業経営セーフティーネットへの加入を推進し、燃油価格高騰時の漁業経費を軽減し、漁業コストの増大を防止する。</p>
活用する支援措置等	<p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>漁業人材育成総合支援事業（国）</p> <p>水産有害生物対策事業（県）</p> <p>しがの漁業担い手確保事業（県）</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

#### (4)関係機関との連携

事業実施にあたり滋賀県および近江八幡市と連携し、毎年度の事業の進捗状況や効果を精査

し、琵琶湖魚介類の資源の維持や6次産業化（直売・食堂・加工事業）や都市との交流、体験交流型観光振興への取組を加速化し、高付加価値化による漁業所得の向上、漁業と観光の共存共栄による漁村のにぎわいと活気を創出する。

## 4 目標

### (1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：	漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：	漁業所得	千円

### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生交付金(国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜プランを上位計画として位置づけ、浜プランの取組に位置づけられた共同利用施設の整備、浜プラン策定地域における水産資源の管理・維持 増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援</li> <li>・冷蔵保管施設、加工施設、販売・交流促進施設、漁業地域の防災・減災等に必要な施設整備</li> </ul>
女性活躍のための実践活動支援事業(国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁村女性や女性漁業者が中心となって取り組む地域実践活動、地域実践活動に必要な知識・技術の習得及び取組成果の公表等への支援</li> <li>・特産品の加工開発 直売所・食堂の経営</li> </ul>
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者と国の拠出により、燃油価格高騰時に補填金を交付</li> <li>・燃油急騰による漁業コスト増大防止措置</li> </ul>
漁業人材育成総合支援事業(国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業への就業前の青年に対する資金、就業・定着促進、経営知識・技術の習得等のための研修等を支援</li> <li>・新規就業者の確保</li> </ul>
水産有害生物対策事業(県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁連が行う外来魚駆除に対する支援</li> <li>・外来魚の駆除</li> </ul>
しがの漁業担い手確保体制整備事業(県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁連が行う漁業への就業希望者に対する就業・定着促進、経営知識・技術の習得等のための研修等を支援</li> <li>・新規就業者の確保</li> </ul>

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金

等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。  
※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。